

ブロック塀を安心して ご利用いただくために

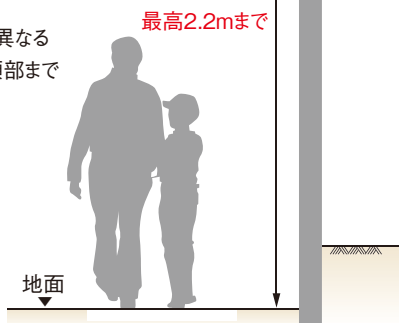


平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震をはじめ過去の地震においても、ブロック塀等の倒壊によって犠牲者が発生しています。
その多くは、建築基準法に不適合な工事で築造されたり、築造当時は適合していたものが法改正によって、基準を満たさなくなった古い塀だったことが原因です。

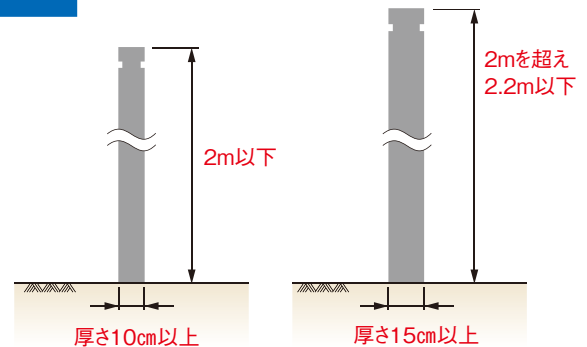
本来、ブロック積みの塀は、防火といった安全面や通行人からの視線を遮りプライバシーを確保するなどといった役割を果たす、コストや施工性に優れた構造物です。建築基準法に則った構造基準を遵守し適切な施工を行えば、安心してご利用いただけます。

1 塀の高さは地面から 2.2m以下です。

塀の両側で地面の高さが異なる場合は、低い側から塀の頂部までの高さとなります。

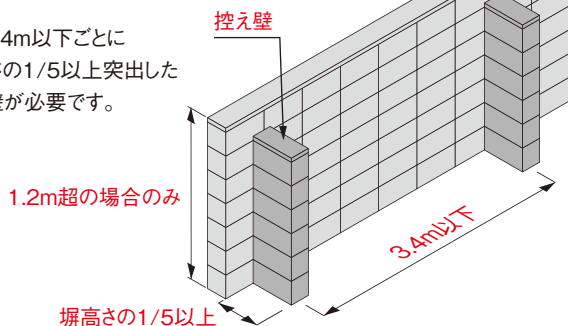


2 塀の厚さは十分ですか



3 控え壁が必要です。 (塀の高さが1.2m超の場合のみ)

長さ3.4m以下ごとに塀高さが1/5以上突出した控え壁が必要です。



4 コンクリートの基礎が 必要です。

基礎の丈 : 35cm以上
根入れ深さ : 30cm以上

